

学校給食費の無償化を求める要望意見書

学校給食は、学校給食法第1条において「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちにとって大切な要素である。

近年の国際情勢による物価高騰の長期化などの要因により、子育て世帯における教育費等の負担は増加の一途を辿っている。

そうした背景もあり、全国の一部の自治体では、子育て支援策の一環として給食費の無償化や一部補助といった独自の施策を推進してきている。

しかしながら、学校給食費の無償化の取組が自治体の財政状況によって差が生じたり、取組の継続性が担保されず、学校給食制度本来の理念、目的から遠ざかることになると危惧している。

政府は令和5年6月の「こども未来戦略方針」の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、各自治体における取組実態や成果・課題の調査を行い、速やかにその結果を公表するとしており、教育の根幹に関わる給食制度が自治体間で格差を生じることのないよう、国の責任において、全国一律での小中学校の学校給食費無償化の制度を早期に講じるよう要望する。

記

1. 国において小中学校の学校給食費の無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6年 9月24日

衆議院議長	額	賀	福志郎	様
参議院議長	尾	辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸	田	文雄	様
総務大臣	松	本	剛明	様
財務大臣	鈴	木	俊一	様
文部科学大臣	盛	山	正仁	様

大分県由布市議会議長 甲斐裕一